

《インターネット上の不当請求について》

北海道教育委員会
ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト

不当請求とは？

不当請求（架空請求）とは、サイトから身に覚えのない利用料金を請求されることをいい、最近ではスマートフォンを狙った不当請求も増えています。

不当請求には様々な手口がありますが、代表的なものとして、動画サイトやアダルトサイトの画像や「入場はこちら」「入り口」などと書かれたボタンを押してしまうと、「登録を完了しました」などの画面とともに請求金額や振込先が表示されるというものです。これは「ワンクリック詐欺」とも呼ばれ、知らない宛先からの迷惑メールやSNSサイト内のDM（ダイレクトメール）でワンクリック詐欺用のURLが送られてくることもあります。

不当請求の手口

不当請求のURLにアクセスしてしまうと、登録を完了した旨だけではなく、IPアドレスや使っているスマートフォンの機種などが表示されることがあります。そのため個人情報を知られてしまったように感じますが、一般的に民間企業がIPアドレスから名前や住所を特定することはできませんので、ここから個人情報に繋がる心配はありません。

危ないのは、請求先の業者に問い合わせなどで連絡してしまうことです。請求先の業者に問い合わせしてしまうと、自分の電話番号やメールアドレスを知られてしまい、以後、しつこく連絡を受ける可能性があります。

対処方法

身に覚えのない不当請求は、基本的に応じる必要はありません。どうしても不安な場合は警察や消費者センターに相談することを勧めましょう。

不当請求にあわないようにするためには、次の三点に気をつけることが大切です。

1. 知らない宛先からのメールやメッセージに書かれているURLを開かない。
2. アダルトサイトや無料動画サイトには安易にアクセスしない。
3. ネット上のサービスを利用する際には利用規約をきちんと確認する。

指導の要点

不当請求の被害はお金だけではありません。出会い系サイトやアダルトサイトに関する不当請求は大人に相談しにくい問題ということもあり、子どもが一人で悩みを抱え込み、精神的にダメージを受けてしまうことが考えられます。しかしきちんとした知識をもっていれば大きなトラブルになることはありませんので、不当請求というものがどういうものか、子どもたちに教える機会をつくりましょう。



※画面は当資料のために作成したものです。